



野洲市資料提供

提 供 年 月 日	令和4年6月16日
担 当 部 課	健康福祉部地域医療政策課
担 当 者	駒井 上柁
連絡先電話番号	077-587-8814

野洲市民病院の新たな整備場所（温水プール跡地）における送電線が病院整備を制限する範囲について

去る5月18日（水）に開催された野洲市民病院整備事業特別委員会において、市民病院の新たな整備場所として提案した「温水プール跡地」（野洲市富波甲1294番地他）における送電線が病院整備を制限する範囲について、下記のとおり関西電力送配電株式会社滋賀支社電力本部大津電力所より回答ありました。同場所に市民病院が建築可能であることのエビデンスの一として、関係者に情報提供いたします。

記

1. 総評

送電線により建築が制限される範囲は別紙配置図のとおりであり、現状のままで（送電線・鉄塔を移設等せず）、現在想定している病院を整備することが可能である。

2. 関西電力送配電株式会社滋賀支社からの回答内容

- 経済産業省制定の電気整備技術基準を定める省令に基づき技術検討を実施しました。
- 工作物に関しまして電線路の最下垂時における電線の高さ3m以上離していただく必要があります。

【検討結果】

NO.1：可能高さは11.092m以下、建築制限範囲は片側16.490m

NO.2：可能高さは12.256m以下、建築制限範囲は片側16.405m

NO.3：可能高さは15.355m以下、建築制限範囲は片側14.754m

NO.4：可能高さは20.388m以下、建築制限範囲は片側11.537m

NO.5：可能高さは27.353m以下、建築制限範囲は片側6.755m

※可能高さはBMレベルからの高さになります。

以 上

測量平面図

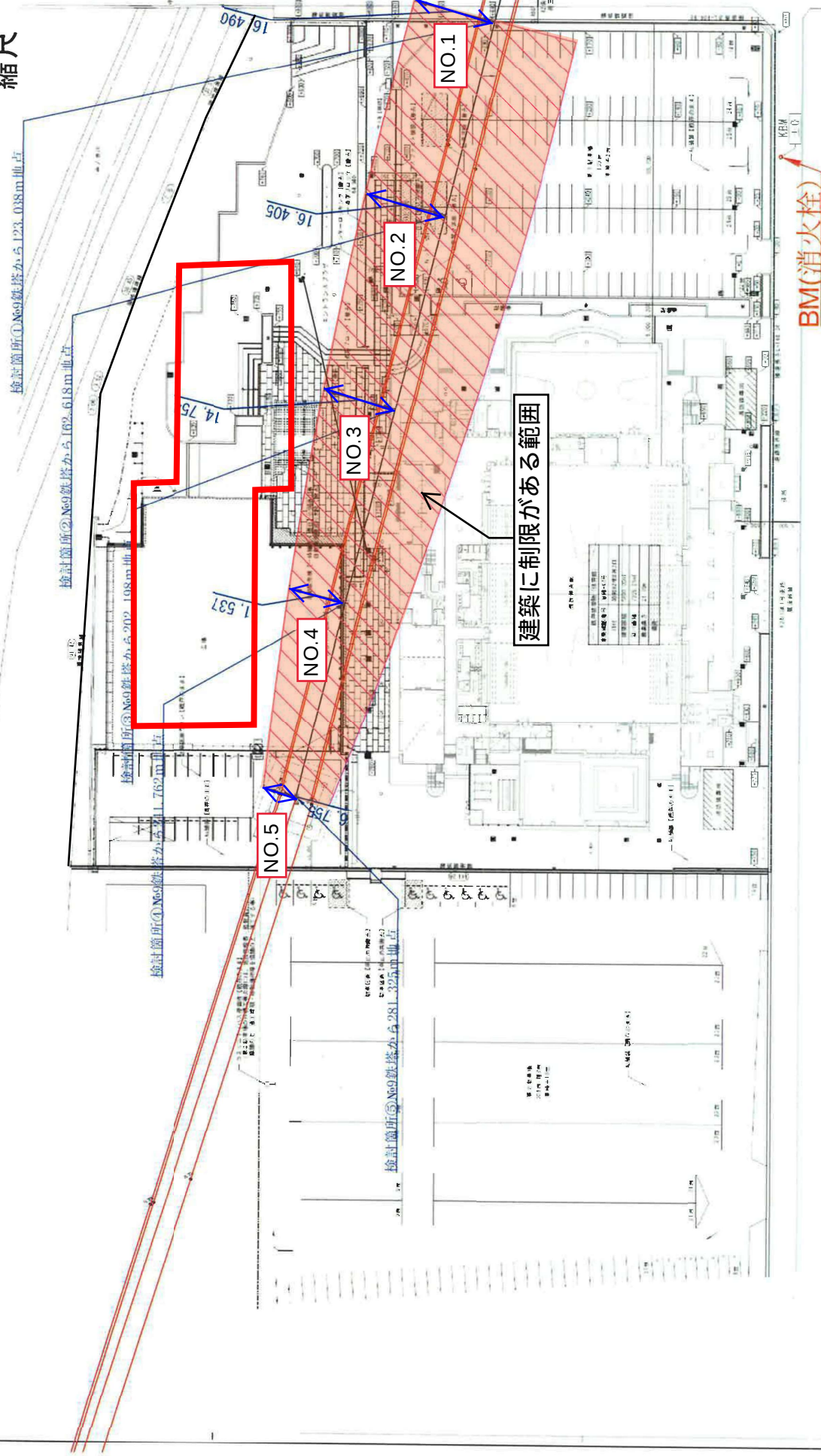
近江河西支線No9~10

測量日: 2022.5.30

測量者: [REDACTED]

気温: 27度

縮尺: 1/800



配置図

別紙